

【第4章の概要】

◆まちづくりの将来像を実現するための施策の体系は、重点的かつ横断的に取り組む「**重点プロジェクト**」、町政全般を6つの分野に区分した「**政策分野**」、各分野に関連する施策を細分化した35本の「**基本施策**」、そして、基本施策ごとに取り組む戦略を定めた105本の「**施策項目**」で構成します。

◆重点プロジェクトは、計画期間である10年間において、選択と集中の観点から重点的に取り組むべき課題を各政策分野から選定し、戦略的・横断的な1つの施策として位置づけ、積極的に展開していきます。

重点プロジェクト名： **チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」**
 地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

◆政策分野にはそれぞれ目指すべき姿として基本方針を置き、各分野の基本施策ごとに施策の方向性を定め、SWOT分析によって導き出された戦略として施策項目を設定します。

◆当町の土地利用に係る基本的な方針として、まちの将来都市構造を設定します。

◆政策・施策・事務事業の展開にあたり、計画期間における国の動向などを踏まえた長期的な財政見通しとの整合を図るため、10年間の長期財政推計を行います。

第 1 節

総合計画における施策の体系

まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を実現するため、重点的かつ横断的に取り組む「重点プロジェクト」と、町政全般を網羅した「政策分野」、各分野の施策ごとに設定する「基本施策」及び「施策項目」を体系的に定め、それぞれ連携を図りながら政策・施策・事務事業を推進していきます。

(1) まちづくりの将来像を実現する「重点プロジェクト」

重点プロジェクトは、まちづくりの将来像の実現に向け、計画期間である10年間において、選択と集中の観点から重点的に取り組むべき課題を各政策分野から選定し、戦略的・横断的な1つの施策として位置づけ、積極的に展開するものです。

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」	
地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進	
全ての町民がこのまちに住んで良かったと思える「安心・平和な生活」の実現に向け、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していくための取組み	

(2) 政策分野ごとに設定する基本施策と施策項目

6つに分類した政策分野にはそれぞれ目指すべき姿として基本方針を置き、各分野の基本施策ごとに施策の方向性を定め、SWOT分析によって導き出された戦略として施策項目を設定しています。

政策分野	基本施策の区分	施策項目
I 子育て・教育	子育て支援 就学前教育 学校教育 追分高等学校 家庭教育 青少年教育	基本施策ごとにSWOT分析を行い戦略化した施策項目を設定
II 人づくり・コミュニティ	地域コミュニティ 協働のまちづくり 生涯学習・社会教育 芸術・文化 スポーツ振興 男女共同参画 交流	【成長戦略】(強み×機会) 「強み」によって「機会」をさらに活かす方策
III 経済・産業	農林業 企業誘致 産業振興・雇用就労 観光 商業	【差別化戦略】(強み×脅威) 「強み」によって「脅威」に対抗する方策
IV 健康・福祉	保健 医療 地域福祉 しょうがい者福祉 高齢者福祉 社会保障	【改善戦略】(弱み×機会) 「機会」を逃さぬよう「弱み」を改善する方策
V 生活環境・生活基盤	環境・景観保全 循環型社会 土地利用 生活インフラ 住環境整備 移住・定住対策 地域公共交通 消防防災 交通安全 消費生活	【回避戦略】(弱み×脅威) 「弱み」と「脅威」が重なる最悪の事態を回避する方策
VI 行財政運営	情報発信 住民サービス 行財政運営	

◇計画の体系図と基本施策ごとの戦略（施策項目）を導き出すために使用するSWOT分析表一覧を次ページ以降でお示しします。

【第2次安平町総合計画の体系図】



【基本施策ごとの戦略（施策項目）を導き出すために使用するSWOT分析表一覧】

外部環境	内部環境	まちの強み (Strength)	まちの弱み (Weakness)
機会 (Opportunity)		【①成長戦略】 (◎強み×●機会) 強みによって機会をさらに活かす方策	【③改善戦略】 (▽弱み×●機会) 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策
脅威 (Threat)		【②差別化戦略】 (◎強み×▼脅威) 強みによって脅威に対抗する方策	【④回避戦略】 (▽弱み×▼脅威) 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策



S まちの強み (Strength)	分野	W まちの弱み (Weakness)
◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地	立地地勢	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在	生活環境・生活基盤	▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ ▽3 特に追分地区で顕著な空き家・空き地の増加 ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎10 昼夜間人口比率の高さという他の過疎地域にはない特殊性 ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種） ◎13 有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化 ◎14 ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など） ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有 ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在	経済産業	▽6 自己水源の恒常的不足 ▽7 商業への住民満足度の低さ ▽8 高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状 ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難 ▽10 町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽12 宿泊施設の不足 ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない ▽14 民間の観光事業者が未参入 ▽15 体験型の観光コンテンツの不足 ▽16 行政施策の情報提供・PRの不足 ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携がない
◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在	健康・福祉	▽19 総合病院・福祉専門施設がない ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%） ▽22 社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化 ▽23 地域福祉への理解者の減少
◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎21 待機児童ゼロ（2016年） ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現 ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動 ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置 ◎28 幼保小中高の連携体制が確立	子育て・教育	▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位） ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽27 児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題 ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増） ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難 ▽31 追分高等学校の存続危機 ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化

<p>◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置</p> <p>◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能</p> <p>◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在</p>	<p>人づくり ・ コミュニティ (生涯学習)</p>	<p>▽33 新しい取組みに消極的な風土</p> <p>▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足</p> <p>▽35 自治会・町内会等への加入率の急激な低下 (H18: 89%⇒H28: 82%)</p> <p>▽36 地域活動への若者参加者数の減少</p> <p>▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識</p> <p>▽38 多目的に利用できる体育施設がない</p>
<p>◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い</p>	<p>行財政 運 営</p>	<p>▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大</p> <p>▽40 合併特例の終了に伴う地方交付税の減少への対応</p>

○ 機 会 (Opportunity)	分野	T 脅 威 (Threat)
<p>●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加</p>	<p>立 地 地 勢</p>	<p>▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行</p> <p>▼2 若者世代の都市圏への人口流出</p> <p>▼3 北海道特有の寒冷地のハンディキャップ</p>
<p>●2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり</p> <p>●3 安全・安心に対する意識の高まり</p> <p>●4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり</p> <p>●5 ライフスタイルの多様化</p> <p>●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩</p> <p>●7 空き家対策特別措置法の制定</p>	<p>生活環境 ・ 生活基盤</p>	<p>▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行</p> <p>▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念</p> <p>▼6 非正規雇用労働者の割合の増加</p> <p>▼7 サラリーマン世帯の総貧困化</p>
<p>●8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進</p> <p>●9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり</p> <p>●10 創業支援に対する国の施策の強化</p> <p>●11 経済のグローバル化の進展</p> <p>●12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き</p> <p>●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加</p> <p>●14 外国人観光客の増加</p> <p>●15 グリーンツーリズムへの関心の高まり</p>	<p>経 済 ・ 産 業</p>	<p>▼8 農地集積など農業・農村の構造変化</p> <p>▼9 食料自給率の低下</p> <p>▼10 自由貿易時代の到来 (TPP問題)</p> <p>▼11 地域経済の衰え</p> <p>▼12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ</p> <p>▼13 今後における労働力人口の急激な減少</p> <p>▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化</p> <p>▼15 大規模店舗への消費流出</p> <p>▼16 団体ツアー旅行の減少</p>
<p>●16 元気な高齢者の増加</p> <p>●17 医療・介護への注目の高まり</p> <p>●18 政府による日本版CCRC構想の推進</p> <p>●19 健康志向の高まり (食、自転車、ウォーキング)</p>	<p>健 康 ・ 福 祉</p>	<p>▼17 社会保障費の増大</p> <p>▼18 道内医師の約半数が札幌圏に集中</p> <p>▼19 JR・民間バスの撤退問題</p> <p>▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存</p> <p>▼21 買い物難民の増加</p>
<p>●20 子ども・子育て支援法の制定</p> <p>●21 子育て支援サービスのニーズの高まり</p> <p>●22 全国学力テスト・全国体力テストへの関心の高まり</p> <p>●23 特色ある学校づくりに対する期待</p>	<p>子 育 て ・ 教 育</p>	<p>▼22 出生率の低下</p> <p>▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在</p> <p>▼24 学力成果主義による適応力・対応力の低下</p> <p>▼25 子どもの基礎的運動能力の低下</p> <p>▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大</p>
<p>●24 新しい公共の台頭 (協働・参画型のまちづくり)</p> <p>●25 地域課題を解決するビジネスへの期待</p> <p>●26 女性活躍推進法の制定</p> <p>●27 共助社会づくりを推進する国の取組み</p> <p>●28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり</p> <p>●29 北海道への合宿ニーズの増加 (冷涼な気候と食の充実)</p> <p>●30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化</p>	<p>人づくり ・ コミュニティ (生涯学習)</p>	<p>▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加</p> <p>▼28 人間関係の希薄化</p> <p>▼29 無関心層の増加</p>
<p>●31 地方分権社会の到来</p> <p>●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充</p> <p>●33 コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充</p>	<p>行財政 運 営</p>	<p>▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減</p> <p>▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇</p> <p>▼32 国家財政への不安</p> <p>▼33 人口獲得競争時代の到来</p> <p>▼34 情報漏えいと不正利用への不安</p>

(1) 将来像の実現に向けた当町の重点プロジェクト

当町は、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆け出るまち」と掲げています。しかし、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、あらゆる分野で担い手・後継者が不足しており、これまで町民が主体となって解決してきた様々な地域の課題を、今後は誰が担うのかという大きな問題に直面しています。

まちづくりの将来像の実現には、この大きな問題の解消・克服が不可欠です。

一方、社会情勢として、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱を追い風として、経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切に「田園回帰」という生き方が注目され、地方での暮らしを希望する若者・子育て世代が増加しつつあります。

まちづくりの将来像の実現に向け、この社会情勢の追い風を使い、当町が直面する大きな問題を克服していくものとし、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを、戦略的・横断的な1つの施策として重点プロジェクトに位置づけ、積極的展開を図ります。

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」
 地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

- まちづくりの将来像⇒「育てたい 暮らしたい 帰りたい（と思える安平町を）」「みんなで（町民と行政の協働で）」「未来へ駆け出るまち（実現していく）」
- 町民から多くの地域課題に対する改善を求める声 ⇒ **将来像の実現において大きな障害**
- 全ての世代が安平町に住んで良かったと思える「安心・平和な生活の実現」に向け、**地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していくプロジェクト**



重点プロジェクトの設定に係る安平町の主な背景						
行政の動き	町民アンケート結果	町内団体の実情				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安平町まちづくり基本条例が施行 ▶ 「安平町まちづくりファンド」の創設 ▶ NPO法人への「みずほ館」の施設管理委 ▶ あびらクラスター・ステーション推進機構による「あびら交流センター」の自主的運営 ▶ 「回遊・交流ステーション形成事業の展開と拠点施設「道の駅」の建設 ▶ グリーンツーリズム推進で地域おこし協力隊制度を活用 ▶ 町内の起業・創業を促進する「創業等支援事業計画」の国の認定 ▶ 庁舎再編と併せ、町民協働、団体・コミュニティ支援を所管する新たな組織づくりを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 20、30年を見据えて子育て支援にしっかり取り組むべき ▶ 商店街に活気がなく、廃業する商店も多く、町内での買い物がとても不便 ▶ 若者が希望する仕事が少ない ▶ 総合病院が無く、将来運転できなくなったら不安 	<table border="1"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">マイナスイネン</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 構成員の高齢化で活動が停滞 ▶ ボランティアの担い手が見つからない ▶ 地域のリーダー的な人材がいない ▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなっている ▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要 </td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">プラスイネン</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光協会の法人化 ▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化 ▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立 ▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備 </td> </tr> </table>	マイナスイネン	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 構成員の高齢化で活動が停滞 ▶ ボランティアの担い手が見つからない ▶ 地域のリーダー的な人材がいない ▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなっている ▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要 	プラスイネン	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光協会の法人化 ▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化 ▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立 ▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備
マイナスイネン	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 構成員の高齢化で活動が停滞 ▶ ボランティアの担い手が見つからない ▶ 地域のリーダー的な人材がいない ▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなっている ▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要 					
プラスイネン	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光協会の法人化 ▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化 ▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立 ▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備 					
行政が進める「協働のまちづくり」に向けた施策を活用し、課題の共有と支援体制を確立した上で、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、町民や移住者等が主体となってビジネスの手法を用いて地域課題を解決する取組みを推進						

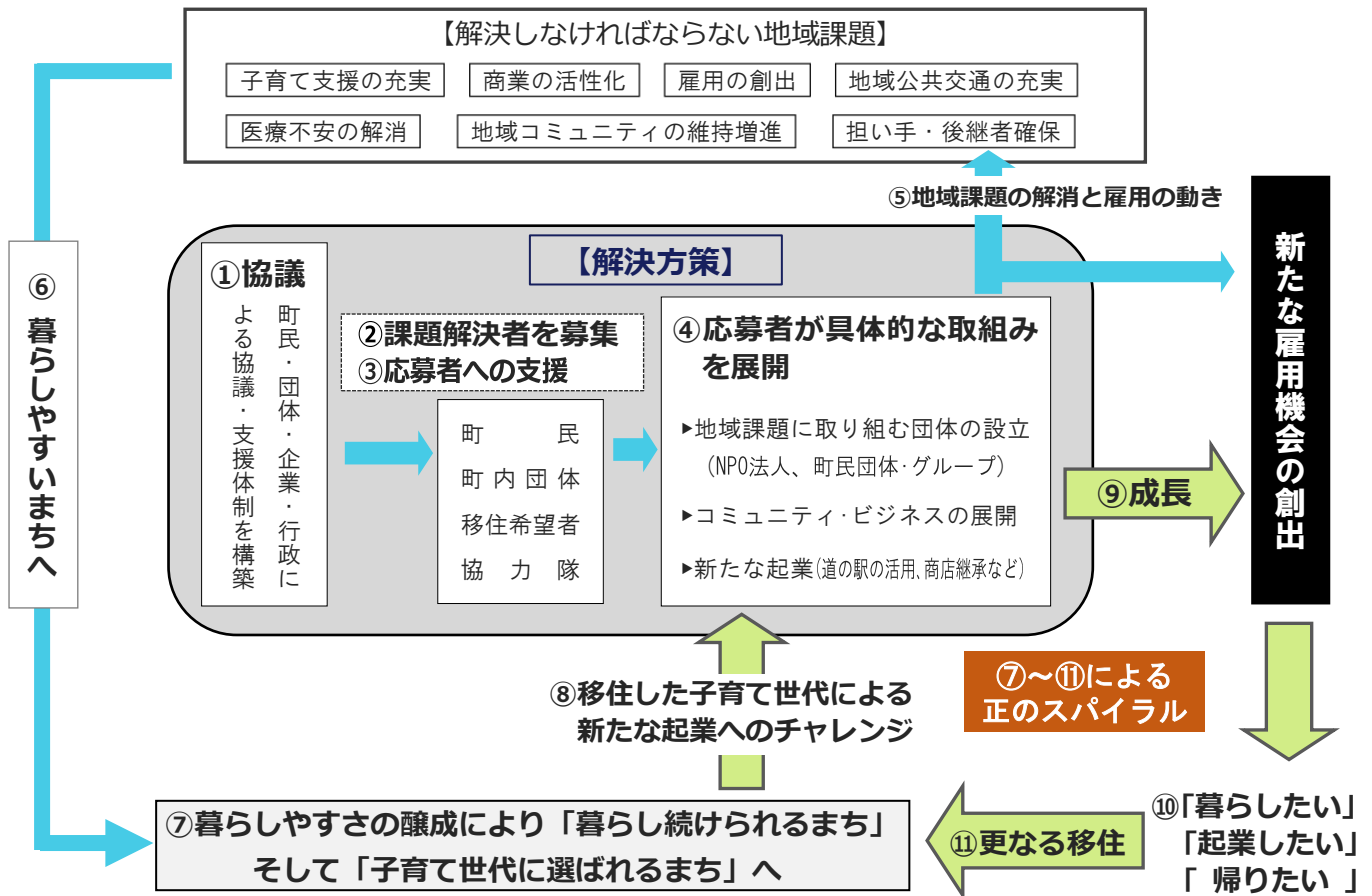
チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」 全体フローチャート

<実現すべき条件>

- ▶第2次安平町総合計画のまちづくりの将来像
「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」
- ▶地方創生時代における当町の人口減少対策の目標
「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」

<町民が認識する地域課題>

- ◇子育て支援の充実（働く女性の支援）
- ◇商業、公共交通、雇用、医療の満足度の低さ
- ◇あらゆる分野で担い手・後継者が不足



<手順>

- ①地域別で町民と行政による「協議の場」を設定し、地域課題や支援策を協議
- ②地域課題を解決する人材・団体の募集（町民・町内団体・移住希望者・地域おこし協力隊など）
- ③協議の場が「地域協議会・支援体制」となり、応募者への人的・物的な支援
- ④支援を受けた町民・町内団体・移住者・地域おこし協力隊が具体的な取組みを展開
- ⑤個別の地域課題の解消とともに、ビジネス・起業によって新たな雇用の動きが発生
- ⑥課題解消に伴い、少しずつ暮らしやすくなります

- ⑦暮らしやすさの醸成により「暮らし続けられるまち」「子育て世代に選ばれるまち」へ
- ⑧移住した子育て世代による新たな起業へのチャレンジ
- ⑨ビジネスの成長・拡大により更なる雇用の創出へ
- ⑩安平町のイメージが「暮らしたい」「起業したい」「帰りたい」へと変化
- ⑪更なる移住者を獲得

『正のスパイラル』

◆重点プロジェクトとして戦略的・横断的に取り組むべき主な関連施策

重点プロジェクトに関連する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
<p>I 子育て・教育</p> <p>1 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (1)子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実</p> <p>6 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 (1)地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 (2)各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進</p>	<p>▶町民主体で行っている子育てサポート活動にシニア世代を活用し、サービス拡充を図る</p> <p>▶自然体験系NPO法人との連携による各種体験活動の推進（グリーンツーリズムとの連動）</p>
<p>II 人づくり・コミュニティ</p> <p>1 地域コミュニティ活動の活性化の推進 (1)自治会・町内会等の育成と支援の強化 (2)まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援</p> <p>2 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 (1)町民活動団体の育成と支援の強化 (2)「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進</p>	<p>▶4地区ごとの自治会・町内会等との協議の場の設置（小さな拠点事業）</p> <p>▶自治会・町内会等の活動をサポートする団体の設立</p> <p>▶活動団体による公共施設管理の促進（活動支援事業）</p> <p>▶まちづくりファンドを活用したNPO法人等の設立支援、コミュニティ・ビジネス応援制度の創設</p>
<p>III 経済・産業</p> <p>1 持続可能な農林業の振興 (1)農産物のブランド化と6次産業化の推進 (4)意欲ある新規就農者の確保と育成の強化</p> <p>2 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 (2)ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進</p> <p>3 産業振興と雇用・就労対策の促進 (1)若者の町内就労支援の促進 (2)地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 (3)創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 (4)シルバー世代の就労促進</p> <p>4 公民連携による回遊・交流事業の促進 (1)公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 (2)公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 (3)道の駅建設など交流拠点施設の整備 (4)グリーンツーリズムの推進</p> <p>5 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 (1)回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 (2)空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進</p>	<p>▶新規就農者の獲得に向け、女性農業者（アグリウーマン）を活用した「アグリ・コミュニティビジネス」の事業展開（グリーンツーリズムなど）</p> <p>▶遊休施設や空き店舗等を活用したサテライトオフィス事業の展開</p> <p>▶商工会・金融機関・関係団体で構成する支援機関による産業創出、起業・創業支援の推進（空き店舗や遊休施設の活用）</p> <p>▶建設予定の道の駅を拠点として展開する回遊・交流ステーション形成事業を活用した新たな産業創出</p> <p>▶地域に不足する業種等のビジネスモデルの検討</p> <p>▶子育て世代サポート、高齢者買い物対策などシニア世代を中心とした就労の場の構築</p>

重点プロジェクトに関連する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
<p>IV 健康・福祉</p> <p>3 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 (2)新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進</p> <p>4 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 (1)しょうがい者福祉サービスの推進</p> <p>5 シルバー世代が活躍できる社会の推進 (1)多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいつくりの推進 (2)地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 (3)住み慣れた地域で暮らすための支援の充実</p>	<p>▶高齢者やしょうがい者の生活支援等に係る諸課題のコミュニティ・ビジネス化（法人設立支援等）</p>
<p>V 生活環境・生活基盤</p> <p>5 多様なニーズに対応した住環境の整備 (1)空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応</p> <p>6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 (1)仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進 (3)多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実</p>	<p>▶起業・創業やコミュニティ・ビジネスの展開を目的とした移住者を対象とした「空き家等リフォーム制度」の拡充</p> <p>▶地域課題の解決につながる業種の逆指名制度の創設</p> <p>▶現行の定住促進条例の見直し（起業・創業等移住者の支援策）</p>
<p>VI 行財政運営</p> <p>1 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化 (2)シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化</p> <p>2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 (1)協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 (3)人口減少時代に対応した実践型職員の育成 (4)地域サポート制度の充実</p>	<p>▶移住希望者への情報発信力強化</p> <p>▶町民協働を推進する庁舎内組織の新設（課の新設など）</p> <p>▶地域住民との対話から多様な意見を引き出し、合意形成することができる職員の育成</p> <p>▶地域別担当者配置制度（地域サポート制度）の活性化</p>

(2) 政策分野別の施策の展開

まちづくりの将来像の実現に向け、政策分野にはそれぞれ目指すべき姿として基本方針を置き、各分野の基本施策ごとに施策の方向性を定め、SWOT分析によって導き出された戦略として施策項目を設定します。

【政策分野の基本方針】

『子ども達の元気な声が地域に響くと高齢者も元気になる』

『子育てを応援してくれるおじいちゃんやおばあちゃんには、いつまでも元気に活躍してもらいたい』

これらは町民まちづくり会議で町民から寄せられた声です。

まちが1つの学校・家族となり、未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援するという当町の最も優れた強みを活かし、早来地区・追分地区に整備された「児童福祉複合施設」を基盤に、安心して産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を目指します。また、教育の最大の目標を、将来のまちづくりを担う人材を育てることに置き、様々なことに夢を持って挑戦する創造性あふれる子どもの育成とともに、町民が一丸となった「ふるさと教育」の実践により、当町を一度巣立った若者が「いつかは再びふるさとに帰りたい」と思えるよう、地域への愛着と誇りを養う教育を目指します。

【子育て・教育分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在
- ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎21 待機児童ゼロ（2016年）
- ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位
- ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現
- ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置
- ◎28 幼保小中高の連携体制が確立
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位）
- ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない
- ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
- ▽27 児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題
- ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増）
- ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない
- ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難
- ▽31 追分高等学校の存続危機
- ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化
- ▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 20 子ども・子育て支援法の制定
- 21 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 23 特色ある学校づくりに対する期待
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在
- ▼24 学力成果主義による適応力・対応力の低下
- ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大
- ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加
- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

【SWOT分析に基づく子育て・教育分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎20・23・24×●20・21】

- ①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実
- ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進
- ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実

【◎21・22×●20】

- ④認定子ども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実

【◎27×●23】

- ⑤コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実

【◎20・27×●23】

- ⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進
- ⑦地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実

【◎20・27×●20】

- ⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進

【◎17・25・31×●30】

- ⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援

【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽24×●20】

- ①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実

【▽25・26×●20・21】

- ②遊びながら学べる空間・施設の充実

【▽30×●23】

- ③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進

【▽27・29×●30】

- ④児童・生徒の体力向上の推進

【差別化戦略】（◎強み×▽脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎20・23・24×▽23・26・27】

- ①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実

【◎28×▽24】

- ②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化

【◎26×▽2】

- ③地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援

【回避戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽32・39×▽30・31】

- ①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽31×▽1・2】

- ②追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成

【▽28×▽27・28・29】

- ③家庭教育力の向上の推進

【子育て・教育分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (子育て支援)

地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

<施策の方向性>

医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 [成長戦略①]
- (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 [成長戦略②]
- (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 [成長戦略③]
- (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 [差別化戦略①]
- (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 [改善戦略①]

基本施策 2 (就学前教育)

子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進

<施策の方向性>

子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成力など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視する就学前教育と、その環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 [成長戦略④]
- (2) 遊びながら学べる空間・施設の充実 [改善戦略②]

基本施策 3 (学校教育)

夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実

<施策の方向性>

複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、コミュニティ・スクールを核とした「特色ある教育」、「開かれた学校」を推進し、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。

<施策項目>

- (1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 [成長戦略⑤]
- (2) グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 [差別化戦略②]
- (3) 小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 [改善戦略③]
- (4) 児童・生徒の体力向上の推進 [改善戦略④]
- (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

基本施策4
(追分高等学校)

地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援

＜施策の方向性＞

まちづくりで活躍する多数の人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、地域と連携した高等学校による魅力づくりに向けた活動を支援します。

＜施策項目＞

- (1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]
- (2) 追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成 [回避戦略②]

基本施策5
(家庭教育)

家庭・地域の教育力の強化

＜施策の方向性＞

子ども達が健やかに育つ上で、全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組みます。

＜施策項目＞

- (1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 [成長戦略⑥]
- (2) 家庭教育力の向上の推進 [回避戦略③]

基本施策6
(青少年教育)

まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

＜施策の方向性＞

子ども達が体験活動や文化・スポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]
- (2) 各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 [成長戦略⑧]
- (3) 青少年の文化・スポーツ活動への支援 [成長戦略⑨]



【政策分野の基本方針】

『持続可能なまちづくりを進める上で欠くことのできないもの』

それは自治会・町内会等や町内活動団体など、町民が自主的に行うまちづくり活動の存在です。

多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政の目が行き届かない分野のサービスが、町民の自主的な社会活動で提供され、高齢社会の更なる進行が予測される中、その必要性は今後も高まることが予想されます。

当町では、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、まちづくりの担い手育成につながる生涯学習社会の推進を安平町まちづくり基本条例に定めています。

自治の主役である町民がそれぞれの役割を認識し、多様な連携によって主体的に地域課題を解決していく持続可能なまちづくりを目指すため、活動団体への支援や学びの場などの提供を通じて、人と人とのつながりを育み、次世代の担い手育成に取り組みます。

【人づくり・コミュニティ分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在
- ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在
- ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見を政策反映スピードが速い

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増）
- ▽33 新しい取組みに消極的な風土
- ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足
- ▽36 地域活動への若者参加者数の減少
- ▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識
- ▽38 多目的に利用できる体育施設がない
- ▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 26 女性活躍推進法の制定
- 27 共助社会づくりを推進する国の取組み
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり
- 29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼13 今後における労働力人口の急激な減少
- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

【SWOT分析に基づく人づくり・コミュニティ分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎29・32×●24・25】

- ①町内活動団体の育成と支援の強化
- ②「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進

【◎29・31×●5】

- ③生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供
- ④芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成

【◎29・31×●28】

- ⑤文化財の保全・活用の推進

【◎25・31×●28・29・30】

- ⑥スポーツ団体の育成
- ⑦生涯スポーツ活動の推進

【◎29・30×●26・27】

- ⑧平等と多様性を尊重した社会の構築

【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽28×●26】

- ①男女がともに活躍できる社会の構築

【▽33・37×●27】

- ②地域間の交流活動の推進

【差別化戦略】（◎強み×▼脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎29・30・32×▼28・29】

- ①自治会・町内会等の育成と支援の強化
- ②まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援

【◎9・15・17×▼1・13】

- ③交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進

【回避戦略】（▽弱み×▼脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽34・36×▼1・2・28・29】

- ①まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進

【▽38・39×▼30・31】

- ②生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進
- ③スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進



【人づくり・コミュニティ分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (地域コミュニティ)	地域コミュニティ活動の活性化の推進
<p><施策の方向性> 持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活動への積極的な支援を行い、行政の目が行き届かない分野のサービス提供や身近な課題の解決が、町民の活発な自主的活動で展開される地域づくりを目指します。</p> <p><施策項目> (1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①] (2) まちづくりファンド(町民基金)を通じた自主的活動への支援 [差別化戦略②]</p>	

基本施策 2 (協働のまちづくり)	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
<p><施策の方向性> 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民や各種団体、NPO法人と行政がそれぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題を解決していくまちづくりを目指します。</p> <p><施策項目> (1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①] (2) 「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 [成長戦略②]</p>	

基本施策 3 (生涯学習・社会教育)	将来のまちづくりを担う人材の育成
<p><施策の方向性> 「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、生涯学習・社会教育で提供する学習機会や町民の交流、活動などの「学びの場」を通じて、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。</p> <p><施策項目> (1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 [成長戦略③] (2) まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 [回避戦略①] (3) 生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略②]</p>	

基本施策 4 (芸術・文化)	芸術文化の振興と文化財の保護・活用
<p><施策の方向性> 町民による芸術文化活動を推進し、誰もが身近に“文化の香り”に親しめるまちを目指します。また、町指定文化財などをはじめとする郷土の貴重な遺産の保存と活用を推進します。</p> <p><施策項目> (1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④] (2) 文化財の保全・活用の推進 [成長戦略⑤]</p>	

基本施策5
(スポーツ振興)

生涯スポーツの振興

<施策の方向性>

多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築に寄与することから、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) スポーツ団体の育成 [成長戦略⑥]
- (2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑦]
- (3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略③]

基本施策6
(男女共同参画)

平等と多様性を尊重した社会づくりの推進

<施策の方向性>

町民一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性が子育てと仕事を両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。

<施策項目>

- (1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧]
- (2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]

基本施策7
(交流)

地域間交流・国際交流の推進

<施策の方向性>

イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた町民相互の交流機会の充実を目指します。また、他自治体との交流や国際理解活動など他文化への理解を深め、これらをまちの活性化につなげていきます。

<施策項目>

- (1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③]
- (2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略②]



【政策分野の基本方針】

『若い人がいなければ、安平町に未来はない』

これは団体ヒアリングや町民まちづくり会議で主に年配の方から寄せられた声です。

若い世代のニーズに対応したまちづくりには、雇用の確保とともに、熱意と意欲のある若者の挑戦を応援する支援体制が不可欠です。

基幹産業である農業における新規就農対策のほか、農商工が連携した地域産業の振興、立地企業への支援、新たな企業誘致、起業・創業支援など雇用の確保を推進します。また、当町の自然・景観・歴史・食など、魅力ある地域資源を磨き上げ、地域ブランドを確立し、建設予定の道の駅を拠点とした移住・定住につながる交流人口の拡大を図り、地域全体の活性化を目指します。

【経済・産業分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業
- ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種）
- ◎13 有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化
- ◎14 ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有
- ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽6 自己水源の恒常的不足
- ▽7 商業への住民満足度の低さ
- ▽8 高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状
- ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難
- ▽10 町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ
- ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足
- ▽12 宿泊施設の不足
- ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない
- ▽14 民間の観光事業者が未参入
- ▽15 体験型の観光コンテンツの不足

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進
- 9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き
- 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行者の増加
- 14 外国人観光客の増加
- 15 グリーンツーリズムへの関心の高まり
- 16 元気な高齢者の増加
- 29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行
- ▼8 農地集積など農業・農村の構造変化
- ▼9 食料自給率の低下
- ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題）
- ▼11 地域経済の衰え
- ▼12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ
- ▼13 今後における労働力人口の急激な減少
- ▼15 大規模店舗への消費流出
- ▼21 買い物難民の増加

【SWOT分析に基づく経済・産業分野の戦略の方向性】

<p>【成長戦略】（◎強み×●機会） 強みによって機会をさらに活かす方策</p> <p>【◎12・13・14・15×●8・9・32】 ①農産物のブランド化と6次産業化の推進</p> <p>【◎9×●12】 ②町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保</p> <p>【◎1・2・6・15・16×●13・14・15・32】 ③公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進</p> <p>【◎31×●29・30】 ④公共施設を活用した合宿誘致事業の推進</p>	<p>【改善戦略】（▽弱み×●機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策</p> <p>【▽11×●5・32】 ①意欲ある新規就農者の確保と育成の強化</p> <p>【▽10×●9】 ②地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出</p> <p>【▽8×●10・32】 ③創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進</p> <p>【▽1×●16】 ④シルバー世代の就労促進</p> <p>【▽13×●13・14・15】 ⑤道の駅建設など交流拠点施設の整備</p> <p>【▽12・14・15×●5・15】 ⑥グリーンツーリズムの推進</p>
<p>【差別化戦略】（◎強み×▼脅威） 強みによって脅威に対抗する方策</p> <p>【◎11・12・13・14・15×▼8・9・10】 ①経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進</p> <p>②農業基盤整備の推進</p> <p>【◎9・26×▼2・12・13】 ③若者の町内就労支援の促進</p>	<p>【回避戦略】（▽弱み×▼脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策</p> <p>【▽6×▼4】 ①森林資源の適正な保全と活用の推進</p> <p>【▽6・9×▼11・12・13】 ②ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進</p> <p>【▽7・8×▼11・15・21】 ③回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進</p> <p>④空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進</p>



【経済・産業分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (農林業)	持続可能な農林業の振興
<p>＜施策の方向性＞</p> <p>経営力の強化と生産性の向上を図り、新規就農者が農業に取り組みやすい環境づくりを目指します。また、建設予定の道の駅に設置する農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化や6次産業化の取組みを進め、基幹産業である農業の維持・発展を目指します。</p>	
<p>＜施策項目＞</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 農産物のブランド化と6次産業化の推進 [成長戦略①](2) 経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 [差別化戦略①](3) 農業基盤整備の推進 [差別化戦略②](4) 意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 [改善戦略①](5) 森林資源の適正な保全と活用の推進 [回避戦略①]	

基本施策 2 (企業誘致)	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
<p>＜施策の方向性＞</p> <p>町内には比較的規模の大きな企業が立地していることから、これらの企業に対する支援や誘致企業会の各種活動への協力を通じて、地域雇用の受け皿の確保を目指します。また、恵まれた立地条件と安価な分譲地を活かし、既存立地企業の関連業種や農業関係などターゲットを定めた企業誘致を促進します。</p>	
<p>＜施策項目＞</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②](2) ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 [回避戦略②]	

基本施策 3 (産業振興・雇用就労)	産業振興と雇用・就労対策の促進
<p>＜施策の方向性＞</p> <p>町内企業、商工会、金融機関など関係機関が一体となり、地域資源を活かした新たな地域産業の創出や空き家・空き店舗を活用した起業・創業を促進します。また、町内企業等と連携した若者の就労支援策や元気なシルバー世代の働く場の創出など、雇用・就労対策に取り組みます。</p>	
<p>＜施策項目＞</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 若者の町内就労支援の促進 [差別化戦略③](2) 地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 [改善戦略②](3) 創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 [改善戦略③](4) シルバー世代の就労促進 [改善戦略④]	

基本施策4
(観光)

公民連携による回遊・交流事業の促進

<施策の方向性>

道の駅など「回遊・交流ステーション形成事業」として行う交流拠点施設の整備を促進します。また、これらと並行し、観光事業の中心を担う観光協会と町民、関係機関、行政が一体となって観光コンテンツの開発を進め、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③]
- (2) 公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 [成長戦略④]
- (3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 [改善戦略⑤]
- (4) グリーンツーリズムの推進 [改善戦略⑥]

基本施策5
(商業)

交流人口の拡大と連動した商業の活性化

<施策の方向性>

交流人口の拡大による誘客効果を地域商業へ波及させることを目指します。また、空き店舗の活用と後継者対策を推進し、街中の活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 [回避戦略③]
- (2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 [回避戦略④]



【政策分野の基本方針】

『いつまでも健康で、周りの人と支え合いながら生涯いきいきと活躍できること』

これは町民の誰もが理想とする自分の将来像であり、全ての町民の願いです。

この全ての町民の願いの実現に向け、医療の確保や保健事業の取組みに加え、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を地域全体で醸成し、健康寿命が長いまちを目指します。また、自治会・町内会等やボランティア団体が中心となって行われている支え合い、助け合いの活動を更に広げるため、地域の元気な高齢者がその担い手として参加できるまちづくりを目指します。

これらとともに、将来的なサービス維持が不安視されている医療・福祉・介護などの各種社会保障制度については、国や北海道の動向をみながら、その充実に努めていきます。

【健康・福祉分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威】



内部環境

－まちの強み－

- ◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立
- ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在
- ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在



内部環境

－まちの弱み－

- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）
- ▽22 社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化
- ▽23 地域福祉への理解者の減少
- ▽40 合併特例の終了に伴う地方交付税の減少への対応



外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 16 元気な高齢者の増加
- 17 医療・介護への注目の高まり
- 18 政府による日本版CCRC構想の推進
- 19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング）
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり



外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼17 社会保障費の増大
- ▼18 道内医師の約半数が札幌圏に集中
- ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼32 国家財政への不安

【SWOT分析に基づく健康・福祉分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎30・31×●19・28】

- ①地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化

【◎19×●19】

- ②医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実

【◎18×●16】

- ③地域福祉ネットワークの充実・強化

【◎19×●18】

- ④しょうがい者福祉サービスの推進

【◎20・30×●16】

- ⑤多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいくりの推進

【◎18・19・30×●17・18】

- ⑥地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進

【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽22・23×●24・25】

- ①新しい公共の担い手との協働による福祉サービス

【差別化戦略】（◎強み×▽脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎19×▽18】

- ①町内医療機関に対する支援策の強化

【◎18・19・30×▽1・27】

- ②住み慣れた地域で暮らすための支援の充実

【◎19×▽1・27】

- ③高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進

【回避戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽19・21×▽18】

- ①「かかりつけ医」等の普及・定着の推進

【▽19×▽1・17・18・32】

- ②救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進

【▽19×▽1・30】

- ③しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進

【▽40×▽1・17・32】

- ④介護保険事業の適正な運用

- ⑤国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用

- ⑥国民年金制度の啓発

【健康・福祉分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (保健)

町民との連携・協働による健康づくりの推進

<施策の方向性>

健康に対する意識を地域全体で更に高める取組みを推進します。また、予防医療に視点を置き、保健・医療・福祉による包括的な保健・医療の体制づくりを進め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。

<施策項目>

- (1) 地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 [成長戦略①]
- (2) 医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 [成長戦略②]

基本施策 2 (医療)

地域医療体制の確保

<施策の方向性>

町内医療体制の維持に向けた取組みの強化を図ります。また、東胆振定住自立圏の連携事業を促進し、広域による医療機能の充実を目指します。

<施策項目>

- (1) 町内医療機関に対する支援策の強化 [差別化戦略①]
- (2) 「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 [回避戦略①]
- (3) 救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進 [回避戦略②]

基本施策 3 (地域福祉)

支え合いと助け合いによる地域福祉の推進

<施策の方向性>

町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心した暮らしができる社会の実現に向け、町民、自治会・町内会等、各種団体、行政が一体となった支え合いと助け合いによる地域福祉の推進を目指します。

<施策項目>

- (1) 地域福祉ネットワークの充実・強化 [成長戦略③]
- (2) 新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進 [改善戦略①]

基本施策 4
(しょうがい者福祉)

共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進

＜施策の方向性＞

全ての町民が不自由なく社会活動を営むことができるようノーマライゼーションの理念を尊重したしょうがい者福祉を推進します。

＜施策項目＞

- (1) しょうがい者福祉サービスの推進 [成長戦略④]
- (2) しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進 [回避戦略③]

基本施策 5
(高齢者福祉)

シルバー世代が活躍できる社会の推進

＜施策の方向性＞

高齢者が活躍できる社会の実現に向け、豊富な知識や経験、技能等を持つ高齢者を積極的に活用します。また、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるまちを目指し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を促進します。

＜施策項目＞

- (1) 多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいくりの推進 [成長戦略⑤]
- (2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 [成長戦略⑥]
- (3) 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 [差別化戦略②]
- (4) 高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進 [差別化戦略③]

基本施策 6
(社会保障)

社会保障制度の充実

＜施策の方向性＞

誰もが生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるよう、介護保険制度や後期高齢者医療制度の適正な運用とともに、国民年金制度の啓発に努めます。また、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県となる国民健康保険は、健康寿命の延伸に向けた取組みを進めることにより、医療費の適正化を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 介護保険事業の適正な運用 [回避戦略④]
- (2) 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 [回避戦略⑤]
- (3) 国民年金制度の啓発 [回避戦略⑥]

【政策分野の基本方針】

『札幌圏に近いながらも、都会にはない自然あふれる環境と景観があり、ゆったりとした時間が流れる“ほどよい田舎まち”』

これは安平町に住む町民の多くが感じている誇るべきまちの強みです。

この恵まれた環境を未来に引き継ぐため、地球環境にやさしい行動を積極的に推進するとともに、この強みを活かし、住んでみたい、住み続けたいと思える快適な住環境の整備と移住・定住対策を計画的に取り組みます。また、地域公共交通の充実や過去に整備した社会基盤の老朽化への対応など、課題の克服に向けた取組みに加え、町民と行政の相互連携による防災・減災、防犯・交通安全対策など、安全・安心な暮らしの実現を目指します。

【生活環境・生活基盤分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境
- ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ
- ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない
- ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎10 昼夜間人口比率の高さという他の過疎地域にはない特殊性
- ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ
- ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない
- ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
- ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難
- ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ
- ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携がない
- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ
- ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）
- ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない
- ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
- ▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加
- 2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり
- 3 安全・安心に対する意識の高まり
- 4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- 7 空き家対策特別措置法の制定
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 20 子ども・子育て支援法の制定
- 21 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 27 共助社会づくりを推進する国の取組み
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行
- ▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念
- ▼19 J R・民間バスの撤退問題
- ▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇
- ▼33 人口獲得競争時代の到来

【SWOT分析に基づく生活環境・生活基盤分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎3・4・6×●2・3・4】

- ①自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進
- ②美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進
- ③ごみの減量とリサイクル運動の推進

【◎1・2・4・10×●5・7】

- ④空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応

【◎1・2・4・9×●5・10】

- ⑤仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進

【◎4・10・22・23×●5・21・32】

- ⑥町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化

【◎1・2・4・5・6・22・23×●1・5・7・21・32】

- ⑦多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実

【◎5・7・30×●3・27】

- ⑧自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進

【◎30×●3】

- ⑨地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進

【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽25・26×●20・21・24】

- ①子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進

【▽2×●6】

- ②多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進

【▽1・19・21×●3】

- ③高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実

【差別化戦略】（◎強み×▽脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎3・5×▽4】

- ①公害防止対策の推進

【◎8×▽4・5】

- ②節電・省エネルギー対策の推進
- ③地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進

【◎1・2・4・6・9×▽30】

- ④民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討

【◎5・7×▽4】

- ⑤地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進

【回避戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽39×▽30・31】

- ①計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽9×▽1】

- ②計画的な土地利用の検討
- ③都市計画区域及び用途地域の見直しの検討

【▽1・4・5・39×▽30・31】

- ④計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進

【▽1・39×▽30・31】

- ⑤計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進

【▽1・39×▽30・31】

- ⑥計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽17・18×▽33】

- ⑦広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進

【▽1・20×▽19・20】

- ⑧地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進
- ⑨交通機関の維持存続に向けた利用促進

【生活環境・生活基盤分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (環境・景観保全)

豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用

<施策の方向性>

当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、快適な居住環境を保全・活用し、町民が享受するこの恵みを次世代へ継承していきます。また、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。

<施策項目>

- (1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略①]
- (2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略②]
- (3) 公害防止対策の推進 [差別化戦略①]
- (4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

基本施策 2 (循環型社会)

資源循環型社会の構築

<施策の方向性>

安平町環境基本条例に基づき、町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等が徹底される社会の実現を目指します。

<施策項目>

- (1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③]
- (2) 節電・省エネルギー対策の推進 [差別化戦略②]
- (3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 [差別化戦略③]

基本施策 3 (土地利用)

効果的な土地利用の推進

<施策の方向性>

良好な環境の整備・保全と、快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、社会情勢の変化によって多様化する土地利用に対応するため、都市計画マスタープランの改訂時に都市計画区域及び用途地域の見直しを検討します。

<施策項目>

- (1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]
- (2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 [回避戦略③]

基本施策4
(生活インフラ)

住民生活を支えるインフラ整備の推進

＜施策の方向性＞

住民生活の利便性の向上に向けて、住民生活を支える道路網、公園・緑地、情報通信基盤など、生活インフラの計画的な整備を目指すとともに、これらの改修、長寿命化対策等を推進します。

＜施策項目＞

- (1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 [改善戦略①]
- (2) 多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 [改善戦略②]
- (3) 計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 [回避戦略④]
- (4) 計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 [回避戦略⑤]

基本施策5
(住環境整備)

多様なニーズに対応した住環境の整備

＜施策の方向性＞

各世代の多様なニーズに対応した空き家・中古住宅の利活用など住環境の整備や住宅分譲地の確保を目指します。また、公営住宅等については、長期的な視点に立った適正戸数の確保と既存ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。

＜施策項目＞

- (1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]
- (2) 民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 [差別化戦略④]
- (3) 計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略⑥]

基本施策6
(移住・定住対策)

職住近接を目指した移住・定住対策の推進

＜施策の方向性＞

子育て・教育分野の施策と連動した移住・定住促進対策を強化し、町内企業へ通勤する町外者に選ばれるまちを目指します。また、首都圏を中心に地方回帰の流れが高まりをみせていることから、こうした希望者に的確を絞ったU I Jターン戦略を展開します。

＜施策項目＞

- (1) 仕事情報の提供との連動によるU I Jターンの促進 [成長戦略⑤]
- (2) 町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 [成長戦略⑥]
- (3) 多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 [成長戦略⑦]
- (4) 広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 [回避戦略⑦]

基本施策 7
(地域公共交通)

持続可能な地域公共交通の確立

＜施策の方向性＞

高齢者など真に公共交通を必要とする住民のニーズに合った利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークを目指します。また、現存する鉄道網や路線バスの維持・存続に向け、町民利用の促進を図ります。

＜施策項目＞

- (1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 [回避戦略⑧]
- (2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 [回避戦略⑨]

基本施策 8
(消防防災・交通安全・消費生活)

安全・安心な住民生活の実現

＜施策の方向性＞

消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、消費生活対策など町民の生命財産を守る施策を展開します。また、地域住民が自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、自助・共助・公助による町民の安全・安心な生活の確保を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 [成長戦略⑧]
- (2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 [成長戦略⑨]
- (3) 地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 [差別化戦略⑤]
- (4) 高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 [改善戦略③]



【政策分野の基本方針】

『もっと役場の職員は地域の中に入って町民活動に協力するべきだと思います』

『施策のPRが下手。良い制度を作っても町民への周知が少なく、理解されていません』

これらは団体ヒアリングに参加した団体や町民まちづくり会議の参加者から寄せられた声です。町民によるまちづくりの活動に期待するだけではなく、地域の一員として町民としっかり向き合って地域課題を解決していくことができる能力とまちづくりへの意欲を持つ町職員の育成に取り組むとともに、将来を見据えた行財政の適正な運営による町民に信頼される役場を目指します。

また、町民と行政の協働のまちづくりを実現するためには、町民がまちづくりに関心を持ち、参画しようという気持ちの醸成が必要であり、行政情報の町民との共有が不可欠です。伝えるべきものを伝えたい人に、楽しく、分かりやすく伝達するには、どのような媒体を使い、どのように提供すべきかを考え、町民への積極的な情報提供を行います。

さらに、若者・子育て世代を意識したまちづくりを進める当町として、行政情報やまちの魅力を町外の対象者に積極的にPRすることが極めて重要であることから、情報収集と発信の仕組みを見直し、対象と目的を明確化した戦略的なシティプロモーションに取り組みます。

【行財政運営分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境
- まちの強み -

- ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い

W 内部環境
- まちの弱み -

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽16 行政施策の情報提供・PRの不足
- ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ
- ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足
- ▽35 自治会・町内会等への加入率の急激な低下 (H18: 89%⇒H28: 82%)
- ▽36 地域活動への若者参加者数の減少
- ▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大
- ▽40 合併特例の終了に伴う地方交付税の減少への対応

O 外部環境
- 機会 (追い風) -

- 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加
- 14 外国人観光客の増加
- 24 新しい公共の台頭 (協働・参画型のまちづくり)
- 31 地方分権社会の到来
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T 外部環境
- 脅威 (ピンチ、逆風) -

- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇
- ▼32 国家財政への不安
- ▼34 情報漏えいと不正利用への不安

【行財政運営分野におけるSWOT分析に基づく戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎29・32×●5・24】

- ①協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化

【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽16×●6】

- ①多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進

【▽16・17×●1・6・13・14・32】

- ②シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化

【▽1・40×●5・31・32】

- ③人口減少時代に対応した実践型職員の育成
- ④将来に向けた計画的な定員管理

【差別化戦略】（◎強み×▽脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎29・30・32×▽29】

- ①町民参画手続きの適切な運用

【◎32×▽34】

- ②効率性と安全性を重視した行政システム強化対策の推進

【回避戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽34・35・36×▽28】

- ①地域サポート制度の充実

【▽1・39・40×▽30・32】

- ②行政評価・行財政改革の推進

【▽1・39×▽30・31】

- ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

【▽1・40×▽32】

- ④定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進



【行財政運営分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (情報発信)

情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

< 施策の方向性 >

町民との情報の共有化が協働のまちづくりの推進において不可欠であることから、町民への積極的な情報提供を推進します。また、当町の知名度向上に向け、当町の魅力を町外者に対して戦略的にPRし、情報交流人口、交流人口の拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていきます。

< 施策項目 >

- (1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略①]
- (2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 [改善戦略②]

基本施策 2 (住民サービス)

町民に信頼される開かれた組織づくりの強化

< 施策の方向性 >

多様化する町民ニーズや変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織運営を進めるとともに、町民参画手続きの適切な運用など、開かれた組織づくりを推進します。また、人材育成基本方針に基づき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める『町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員』の育成を目指します。

< 施策項目 >

- (1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 [成長戦略①]
- (2) 町民参画手続きの適切な運用 [差別化戦略①]
- (3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 [改善戦略③]
- (4) 地域サポート制度の充実 [回避戦略①]

基本施策 3 (行財政運営)

将来を見据えた行財政運営の推進

< 施策の方向性 >

不断の行政評価・行財政改革や情報システムの活用により、効率的な行政運営と質の高い行政サービスの両立を目指します。また、限られた財源の重点的・効果的な配分など将来を見据えた安定的な財政運営を継続するとともに、定住自立圏構想など広域行政の推進を目指します。

< 施策項目 >

- (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 [差別化戦略②]
- (2) 将来に向けた計画的な定員管理 [改善戦略④]
- (3) 行政評価・行財政改革の推進 [回避戦略②]
- (4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 [回避戦略③]
- (5) 定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 [回避戦略④]

注) 第2次安平町総合計画における「将来都市構造」と「土地利用の方針」は、安平町都市計画マスタープランと整合性を図るものですが、当該プランは苫小牧圏都市計画区域の見直し後に改訂予定であることから、それまでの間、経過措置として第1次総合計画の内容を基本的に引き継ぐものとし、必要に応じて本節の内容を変更します。

(1) 将来都市構造

当町が持つ地域特性や魅力を活かしながら、各地域が強く結ばれ、他市町村とも広く連携しつつ、暮らしやすい、個性あるまちとして発展をしていくため、将来のまちの構造を以下のとおり設定します。

①地区拠点

国道234号沿線の4つの市街地は、鉄道駅を中心に形成されていることから、鉄路を中心にこれを補完する路線バスやデマンドバスなどを連動させた交通利便性の向上を図るとともに、宅地・公園・緑地などの都市基盤の整備など、それぞれの市街地の特性を活かした拠点的機能が発揮できるまちづくりを進めるものとします。

②観光・レクリエーション拠点

建設予定の道の駅のほか各市街地の主要な施設やその他の大規模公園、スキー場、温浴施設などを観光・レクリエーション拠点と位置づけ、「回遊・交流ステーション形成事業」を推進します。また、農村地区については、その全てをグリーンツーリズムの候補地とし、都市と農村の交流の場づくりを進めます。

既存の拠点については、当町を訪れる観光客を引き込むための新たな魅力づくりを行うほか、統一的なサイン施設（案内看板等）の整備など、回遊を促すための施設整備を併せて行います。

③産業拠点

当町と隣接する苫小牧東部工業地域には、農業関連企業の立地や日本最大級のメガソーラー発電所の整備など、新たな動きがあることから、当町の地理的条件の良さを活かし、既存の工業団地や工場適地などを産業拠点と位置づけ、この動きに関連した産業の立地を進めます。

④広域交流軸

当町にインターチェンジを有する北海道横断自動車道は、当町と道都札幌をはじめとする道央主要都市、十勝圏や釧路圏など道東主要都市とを結ぶ重要な路線であることから、広域交流軸と位置づけます。

⑤地域連携軸

4つの市街地を結ぶ国道234号とそれに接続する道道やJR室蘭線・石勝線を地域連携軸として位置づけ、地域内交通の円滑化と周辺地域との連携強化のため、必要な整備や利便性の向上に努めるとともに、その存続に向けた取組みを推進します。

⑥水辺の軸

当町を縦貫する安平川や瑞穂ダムを持つ支安平川、トキサラマップ川を水辺の軸と位置

づけます。これらの河川については、当町の貴重な水源として、水質の浄化と生態系の維持・回復に努めるため、水源かん養区域として保全に向けた取組みを進めます。

⑦緑の軸

東部及び西部に広がる森林は、林業生産の場であるとともに、当町の近景・遠景として市街地にうるおいを与えているほか、貴重な森林資源・水源を育むという重要な役割を担っています。このため、これらの森林を地域の緑の軸として保全を図ります。

(2) 土地利用の方針

将来都市構造を支える土地利用区分ごとの方針については以下のように考えます。

①森林

森林の持つ環境保全機能、水源かん養機能、防災機能、景観形成機能などの公益的機能が有効に発揮できるよう、森林保全対策の充実と無秩序な開発の防止に努めます。

森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用や計画的な開発に当たっては、できる限り環境に影響を与えないよう配慮しながら適正な開発に努めます。また、これまで砂利などの採取に伴い伐採された森林の再生を図るため、積極的な植林に努めます。

②農地

当町の基幹産業である農業をさらに発展させるため、農業用水の確保を図りつつ、近代的農業に向けた生産基盤整備を促進するとともに、農業後継者の育成による遊休農地の活用など、農地の有効活用と高度利用を促進します。また、農地は農業生産の場であるばかりでなく、景観形成や緑のオープンスペースとしても機能しており、特に当町においては牧場や田畑の緑が地域を特徴づける景観となっていることから、合理的・計画的な集約化を図ることで、無秩序な農地転用を抑制しつつ、優良農地の保全を図ります。

③住宅地

主に子育て世代に視点を置いた移住・定住の促進を目指すものとし、町の遊休地の売却推進とともに、追分地区にあっては駅周辺地区という立地条件のもとに築かれた都市機能を活かした新たな宅地開発を、早来地区にあっては宅地用として取得済みの用地の開発を、下水道など都市基盤の整備とともに検討します。

なお、開発に当たっては、公園・道路・下水道などの都市基盤施設の整備を一体的に行うほか、公共施設の用地確保などによって、コンパクトでまとまりのある市街地形成を促進します。また、公営住宅団地については、統廃合や用地の高度利用を図りつつ、既存住宅の建替えや長寿命化を計画的に促進し、高齢者や若年者をはじめ多様な世帯が暮らせる、住宅地の形成を図ります。

④商業地

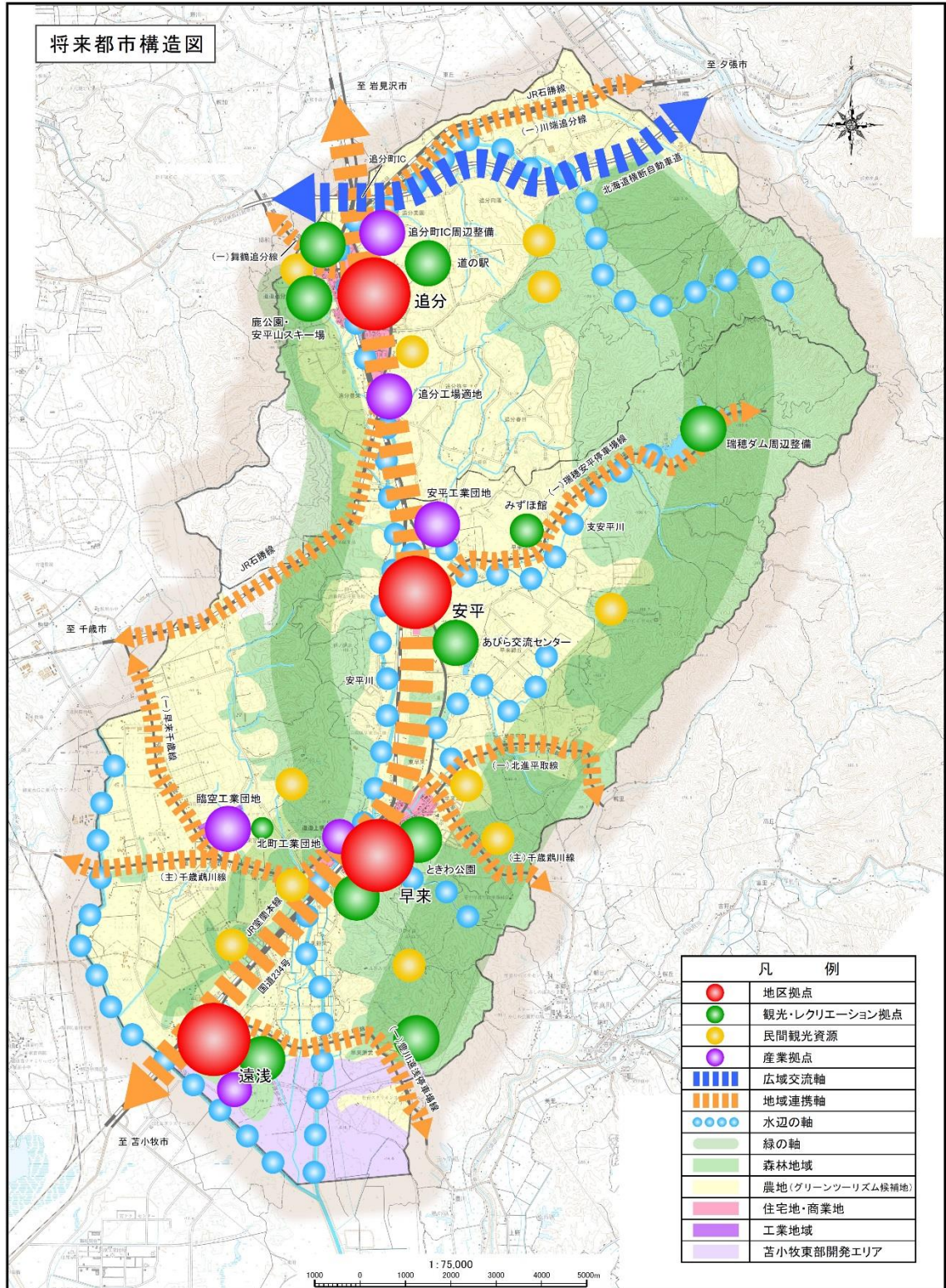
追分駅周辺と早来駅周辺については、商店街内の未活用地の有効利用、空き店舗の活用など、計画的な商業地の整備を促進する一方、当町の中核的な商業地と位置づけられるため、積極的な商業・業務機能の集積を図るものとし、

また、全ての商業地は、しょうがいを持つ方や更に進むことが予想される高齢化に対応するため、だれもが安心して買物ができるバリアフリーな空間形成に努めるものとし、

⑤工業地

工業地については、今後も地域振興のため立地条件を活かした産業立地を促進することから、工業用地の需要動向を適切に判断し、周辺の自然環境や住環境への影響を十分に配慮し、計画的な確保を図ります。

苫小牧東部開発エリアについては苫東開発計画に基づきつつ、社会経済情勢を勘案しながら、柔軟かつ長期的な視点に立った事業の促進を図るものとします。



第4節

長期財政推計（一般会計）

安平町の持続的な発展を目指し、中長期的な視野に立った財政基盤の確立及びそれに基づく計画的な財政運営を行うため、次のとおり推計しました。

(単位:百万円)		(2017) H29年度	(2018) H30年度	(2019) H31年度	(2020) H32年度	(2021) H33年度	(2022) H34年度	(2023) H35年度	(2024) H36年度	(2025) H37年度	(2026) H38年度
歳入	町 税	1,916	1,863	1,855	1,805	1,762	1,888	1,861	1,806	1,828	1,801
	地方交付税	2,433	2,393	2,346	2,234	2,294	2,190	2,154	2,123	1,948	1,952
	使用料・手数料	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245
	国庫支出金	554	701	430	511	579	556	633	767	737	662
	道支出金	372	243	245	212	210	212	215	267	275	272
	財産収入	46	34	34	34	34	34	34	34	34	34
	繰入金	623	699	529	534	442	416	471	495	418	371
	町 債	811	739	442	460	412	412	412	412	412	412
	その他	943	810	803	839	823	813	802	793	784	774
	計	7,943	7,727	6,929	6,874	6,801	6,766	6,827	6,942	6,681	6,523
歳出	人件費	1,183	1,179	1,164	1,160	1,150	1,170	1,182	1,191	1,183	1,196
	物件費	1,319	1,256	1,257	1,276	1,214	1,193	1,177	1,173	1,172	1,173
	維持補修費	76	89	86	98	100	102	105	108	111	113
	扶助費	503	511	516	508	516	528	537	549	561	572
	補助費等	1,631	1,364	1,353	1,364	1,294	1,300	1,298	1,287	1,240	1,244
	普通建設事業費	1,356	1,483	655	640	743	704	789	964	874	723
	公債費	1,051	1,036	1,034	951	956	933	903	837	701	681
	積立金	181	135	182	182	133	133	133	133	133	133
	貸付金	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	繰出金	588	619	627	640	640	648	648	645	651	633
計	7,943	7,727	6,929	6,874	6,801	6,766	6,827	6,942	6,681	6,523	
基金残高	3,993	3,497	3,203	2,895	2,630	2,381	2,078	1,750	1,499	1,214	
町債残高	9,473	9,247	8,716	8,178	7,582	7,005	6,453	5,965	5,611	5,278	
実質公債費比率(%)	12.9	13.8	13.8	11.9	11.0	11.0	11.6	12.2	11.2	10.1	
将来負担比率(%)	55.5	74.6	74.3	68.2	73.7	73.2	70.0	84.6	93.0	88.9	

※歳入（その他）：地方譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、分担金・負担金、寄付金、繰越金、諸収入、など